

5つの柱を支える共通基盤

令和8年度 共通基盤事業（予算）シート

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	総務部
-----------	---------------------------	------------	-----

内容
<p>1 選挙啓発（2,457千円(前年度2,444千円)）【2款4項2目】</p> <p>(1) 常時啓発活動</p> <p style="margin-left: 20px;">① 高校生向け出前講座 「明るい選挙推進協議会」と連携し、次代を担う高校生に対し、主権者としての意識の向上を図ることを目的とした出前講座を実施する。</p> <p style="margin-left: 20px;">② 新有権者に対する啓発 新たに選挙権を有する18歳到達者に対し、投票方法等を記載した「バーズデーレター」を送付し、棄権防止と投票参加を呼びかける。</p> <p>(2) 多様な形態を活用した啓発活動</p> <p style="margin-left: 20px;">① 選挙啓発ポスターの募集 次世代の選挙への関心を高めるため、小・中・高校生を対象とした選挙啓発ポスターを募集し、作品の制作から選挙への関心醸成を図る。</p> <p style="margin-left: 20px;">② 選挙機材の貸出 学校教育における、生徒会役員選挙等で使用する投票箱および投票記載台の貸出を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 18歳選挙権連絡協議会の開催 主権者教育の効果的な運営および推進を図るため、市内の高校の公民科担当教諭等との情報共有や意見交換の場を設ける。</p> <p>(3) イベントにおける啓発活動 大学祭等の各種イベントに出展し、模擬投票体験等を通じて、若年層の選挙に対する関心と理解を深める。</p>

令和 8 年度 共通基盤事業（予算）シート

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	総務部 (経営戦略担当分)
-----------	---------------------------	------------	------------------

内容	
1	<p>戦略的な広報の推進（132,446千円（前年度139,835千円））【2款1項2目】</p> <p>(1) 自主広報媒体による広報（128,115千円（前年度132,493千円））</p> <p style="margin-left: 20px;">① 市公式ホームページの運営（5,654千円（前年度5,508千円））</p> <p style="margin-left: 40px;">行政サービス情報や市の施策等、市政情報に関する市内外とのコミュニケーションツールのプラットホームとして、市公式ホームページを管理運営する。</p> <p style="margin-left: 40px;">ア ホームページの保守管理（うち4,716千円）</p> <p style="margin-left: 40px;">イ アクセシビリティ診断（うち938千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">② 広報紙「広報東広島」の発行（104,124千円（前年度108,305千円））</p> <p style="margin-left: 40px;">市の施策や市民生活に関わりの深い市政情報を提供するため、毎月1回発行（約10万部）し、全世帯に配布する。</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 広報紙の発行及び配布等（うち98,138千円）</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 特集記事の企画編集（うち5,986千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">③ ケーブルテレビ番組の制作放送（6,879千円（前年度6,811千円））</p> <p style="margin-left: 40px;">KAMONケーブルを活用し、施策や行政サービス、イベントに関する情報を発信する。</p> <p>【拡】④ コミュニティFM広報番組の制作放送（10,221千円（前年度9,696千円））</p> <p style="margin-left: 40px;">FM東広島を活用し、施策や行政サービス、イベントに関する情報を発信する。令和8年度からは市の広報番組のアーカイブ化やSNSでの番組動画配信等を行い、より多くの視聴を促す。</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤ SNS等の活用（83千円（前年度1,011千円））</p> <p style="margin-left: 40px;">SNSの利点である即時性や拡散性を生かした広報活動を進めるため、市民ポータルサイトや市公式X、Instagram等で発信を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">⑥ その他広報に係る諸費（1,133千円（前年度1,162千円））</p> <p>(2) パブリシティ（200千円（前年度216千円））</p> <p style="margin-left: 40px;">新聞やテレビ等マスメディアによる報道を促すため、記者会見やプレスリリースによる情報発信を行う。</p>

内容

(3) 市民ニーズ把握のための広聴（300 千円（前年度 300 千円））

① インターネットを活用した広聴活動（300 千円（前年度 300 千円））

市民ポータルサイト等インターネットを活用した広聴活動を行い、アンケート回答者に抽選で景品を贈呈する。

② パブリックコメント

施策や計画等の原案を公表し、意見を反映するためのパブリックコメントを実施する。

(4) 都市イメージの構築・浸透（2,996 千円（前年度 6,157 千円））

① 特設サイト等の運用（0 千円（前年度 2,910 千円））

令和7年度に市公式ホームページ内に市の施策等を分かりやすく紹介する特設ページを新設し、令和8年度からは市公式ホームページ内のページとして管理・運用する。

② 重点施策等の発信（1,596 千円（前年度 1,847 千円））

本市が打ち出すべき施策や魅力等について、自主広報媒体のほか地元フリーペーパーやプレスリリース配信サービス等のさまざまな広報媒体を活用・連動させ効果的な情報発信を行う。

③ シティプロモーション推進事業補助金（1,400 千円（前年度 1,400 千円））

都市対抗野球大会本大会に出場するチームが実施する市の認知度向上に向けた取組みを支援する。

(5) 外部専門人材の活用（856 千円（前年度 669 千円））

外部講師による職員向け広報研修会を実施するとともに、市の施策への理解や都市イメージの向上につながる戦略的な広報についてアドバイスを求めるため、専門人材を活用する。

令和8年度 共通基盤事業（予算）シート

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	地域振興部
-----------	---------------------------	------------	-------

内容
<p>1 地域別計画の推進（2,622千円（前年度3,220千円））【2款1項9目】</p> <p>(1) 地域別計画における地域振興策の事業化（うち2,622千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">第五次東広島市総合計画地域別計画における施策の方向性に基づき、構想・研究段階の地域振興策を具体化へ繋げる。</p> <p>① 地域課題の解決のための地域の取組みへの支援</p> <p style="margin-left: 20px;">地域の現状把握及び課題の解消へ向け、課題の調査や、解決へ向けた地域の体制づくりへの支援を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 地域課題の調査への支援</p> <p style="margin-left: 40px;">地域の現状や課題の把握に取り組もうとする地域に対し、地域での話し合いの場に参加することなどにより、地域の取組みに伴走して支援する。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 地域の体制づくりへの支援</p> <p style="margin-left: 40px;">地域の特徴ある資源を活かしたまちをつくるための取組みを推進する会議体の活動を支援する。</p> <p>② 地域活性化のための地域の取組みへの支援</p> <p style="margin-left: 20px;">地域の活性化に向けた、地域が行うにぎわい創出等の取組みへの支援を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 空き家の利活用に係る地域の取組みの支援</p> <p style="margin-left: 40px;">空き家問題の解決に向けた、先行事例の研究やワークショップ等の地域の取組みを支援する。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 地域資源の活用に向けた地域の取組みの支援</p> <p style="margin-left: 40px;">地域住民等で検討を行った地域資源の活用方策に係る地域の取組みを支援する。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 地域内経済循環に向けた地域の取組みの支援</p> <p style="margin-left: 40px;">地元消費額の増加による雇用や所得の増加や、地域への愛着・誇りの醸成に向けた、地元店舗での買い物・飲食等の消費行動の啓発に係る地域の取組みを支援する。</p> <p>③ 地域活性化のための行政の取組み</p> <p style="margin-left: 20px;">地域の活性化に向け、地域だけでは解決できない課題に対する事例調査、施策の検討を行う。</p>

令和8年度 共通基盤事業（予算）シート

区分	市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	部局名	生活環境部
-----------	---------------------------	------------	-------

内容
<p>1 市民相談の推進（4,011千円（前年度4,035千円））【2款1項2目】</p> <p>(1) 各種相談（うち3,821千円） 弁護士による法律相談など、専門家による各種相談事業を実施する。</p> <p>(2) 広聴（うち190千円） ・広聴事業を実施する。 ・陳情、要望等について、担当課と調整し、処理方針を回答する。</p>
<p>2 市民生活総務事務（84,836千円（前年度79,090千円））【2款1項9目】</p> <p>(1) 生活環境部の管理一般事務、部内及び他部局との連絡調整を行う。</p>
<p>3 消費者行政の推進（14,392千円（前年度13,672千円））【2款1項12目】</p> <p>(1) 消費生活センターの運営（うち12,404千円） 消費生活相談員3名による消費者トラブル等の相談対応を行う。また、消費生活相談員等の研修参加により、相談対応能力の向上を図る。</p> <p>(2) 消費者への啓発及び被害防止（うち1,988千円）</p> <p>① 広報活動、消費者教育・啓発活動 専門の相談窓口である消費生活センターの周知を図り、市民への情報発信を行う。また、出前講座等を通じて市民への啓発や消費者教育を実施する。</p> <p>② 迷惑電話防止機器等購入費補助 65歳以上の高齢者世帯に対して、特殊詐欺や消費者被害防止のため、迷惑電話防止機器等の購入費用の一部を補助する。</p> <p>・補助率 1／2 ・上限額 10,000円</p>
<p>4 住居表示の推進（3,196千円（前年度296千円））【2款3項1目】</p> <p>(1) 住居表示の維持管理（うち302千円） 住居表示の実施区域内に新改築した建物等に住居番号を設定し、住居表示板を交付する。</p>

内容

(2) 住居表示の実施（うち 2,894 千円）

次年度以降の新たな住居表示の実施に向けた調査費用

5 戸籍・住民基本台帳管理事務

(184,574 千円（前年度 138,064 千円））【2 款 3 項 1 目】

(1) 戸籍、住所異動、マイナンバーカード交付等、各種証明書、パスポート等に係る事務（うち 170,108 千円（前年度 125,149 千円））

① マイナンバーカード申請サポート事務委託（3,337 千円（前年度 0 千円））

申請機会の拡大による市民の利便性の向上を図るため、市内 8 局の郵便局へ申請サポート業務を委託する。

【新】② マイナンバーカードコールセンター業務委託（5,749 千円（前年度 0 千円））

マイナンバーカードの申請・受取・更新などに係る市民からの問い合わせに対応するため、コールセンター業務を委託する。

(2) コンビニエンスストアにおける証明書の交付

(うち 14,466 千円（前年度 12,915 千円）)

市民の利便性の向上と窓口の混雑緩和を図るため、証明書のコンビニ交付を行う。

令和 7 年 4 月 1 日から、証明書の手数料を 100 円減額

令和8年度 共通基盤事業（予算）シート

区分	効率的で持続的な行政経営の推進	部局名	総務部
-----------	------------------------	------------	------------

内容
<p>1 契約事務の適正かつ効率的な実施 (25,633千円(前年度8,155千円))【2款1項1目】</p> <p>(1) 電子入札等システム利用負担金(6,222千円) 広島県及び県内関係市町の共同利用型で運用している電子入札のシステム経費を負担し、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務を電子入札で執行する。</p> <p>(2) 入札監視委員会の運営(350千円) 入札等の公正性・透明性を向上させるため、監視組織として入札監視委員会を開催する。</p> <p>(3) 仕様書の適正化と多様な入札制度の運用等(1,541千円) 適正な履行確保や品質の向上を図るため、仕様書の適正化に努める。 公正性、透明性、競争性を確保するとともに地域経済の好循環に繋がる入札制度の運用に努める。</p> <p>【新】(4) 契約管理システムの構築(17,520千円) 物品役務等に係る入札・契約情報を全庁的に管理するシステムを導入する。 帳票・データの入出力機能を通じて、入札・契約事務の標準化・効率化を図り、事務の適正な執行に努める。</p> <p>2 検査事務の適正かつ効率的な実施 (12,221千円(前年度0千円))【2款1項1目】</p> <p>【新】(1) 工事成績評価システム及び特記仕様書作成支援システムの構築・運用 建設工事に係る成績評価及び特記仕様書作成を全庁的に管理するシステムを導入する。 各所属における特記仕様書・評価の作成事務の標準化・効率化を図り、事務の適正な執行に努める。</p> <p>3 公正・適正な人事管理(123,085千円(前年度98,459千円))【2款1項4目】</p> <p>(1) 職員採用資格試験の実施による計画的な人材確保 年間を通じた採用活動により、計画的・戦略的に職員の確保を図り、重点分野への増員を行う。</p> <p>(2) 会計年度任用職員の任用等 より効果的な市民サービスを実現するため、会計年度任用職員制度等の多様</p>

内容

な勤務形態を活用し、専門性を活かした人材確保や繁忙対応など効率的な採用と配置を行う。

4 職員研修（(15,016千円(前年度14,088千円))【2款1項4目】

(1) 課程研修 ※人材育成の基本となる階層別研修

職員が職責に応じた能力を身に付けるため、経験年数や職位ごとに必要な知識及びスキルを習得させる。

(2) 特別研修 ※実行力を高めるテーマ別研修

業務内容の高度化や専門化に対応する実行力を高める研修を体系的に実施する。

(3) 人権研修

部落解放・人権啓発講座等への参加により、職員の人権意識を高める。

(4) 所属研修

所属単位の研修実施により、所属内のコミュニケーションを活性化させ、情報共有の推進を図る。

(5) 自己啓発促進

自主的な能力開発や政策課題研究といった、自らの可能性を広げる意欲の高い職員を後押しする。「自ら考え、行動し、成長する」職員、組織へ変革するための支援を行う。

(6) WEB研修の実施

オンラインを利用した、場所と時間に捉われない柔軟な研修形態を活用し、職員の自主学習機会の創出や学習意欲の向上を目的として、WEB研修を実施する。

5 職場の安全衛生及び職員の福利厚生

(46,117千円(前年度45,109千円))【2款1項4目】

(1) 職場の安全衛生の確保

① 産業医の設置

職員の健康管理のため面接指導等を担う産業医を設置する。

② 安全衛生委員会の運営

安全衛生管理者、産業医、現業職場の代表などで組織する委員会において、職員の安全意識の向上、公務災害の防止等を推進する。

③ 安全衛生に関わる研修等

メンタルヘルスや生活習慣病の予防等を目的とした研修や、酷暑対策に関する取組みを実施することによって、職員の健康管理を推進する。

(2) 職員の健康診断等の実施

内容

① 健康診断の実施

定期的な健康診断の受検機会を提供し、職員の健康管理を推進する。

② ストレスチェックの実施

職員自らがストレスチェックする機会を提供し、メンタル不調の事前予防を推進する。

③ 人間ドックの実施

定期的な人間ドックの受検機会を提供し、職員の健康管理を推進する。

(3) 健康相談と健康保持増進

相談体制の充実や研修の実施により、職員の心身の健康保持を推進する。

(4) 職員互助会の運営

職員互助会の運営に係る経費の一部を事業主として負担し、職員の福利厚生を推進する。

令和 8 年度 共通基盤事業（予算）シート

区分	効率的で持続的な行政経営の推進	部局名	総務部 (経営戦略担当、 DX 推進担当)
----	-----------------	-----	-----------------------------

内容			
<p>1 広域行政の推進 (6,177 千円 (前年度 5,879 千円)) 【2 款 1 項 7 目】</p> <p>各圏域の特性及び地域課題等を踏まえ、従来の行政区域を越えて、広域的なまちづくりや施策に対するニーズに応えるために、構成自治体間の連携・協力により圏域全体の振興発展を図る。</p>			
名称	構成市町数	人口・圏域面積	主な活動内容
広島広域都市圏協議会	広島市を中心とする 15 市 18 町	2,638,349 人 10,570.56 km ²	圏域内連携・交流促進事業、圏域内職員人事交流・研修事業、まち起こし協議会の取組み など
広島中央地域連携中枢都市圏協議会	呉市を中心とする 4 市 4 町	529,333 人 1,313.29 km ²	圏域情報誌の発行 など
広島臨空広域都市圏振興協議会	広島空港の周辺にある 4 市 2 町	464,627 人 1,831.26 km ²	観光振興、イベント実施、調査研究、県への提案活動 など
広島県中央地域振興対策協議会	広島県中央地域の 4 市 2 町	487,115 人 1,283.81 km ²	圏域の基本問題についての調査研究、課題解決のための調査・情報交換、国県への提案活動 など
広島県島嶼会	島嶼部を有する 10 市 1 町	2,488,200 人 3,999.65 km ²	圏域内の民生、教育、産業、交通等についての国県への提案活動 など
広島県地域振興対策協議会	広島県内全 23 市町	2,799,702 人 8,479.64 km ²	山村振興、過疎対策、離島振興、浄化槽整備、ダム・発電関係地域振興、国土調査の促進に関する調査研究、研修会の開催、国県への提案活動 など
全国市長会 中国市長会 広島県市長会	全国 (815 市) 中国地方 (54 市) 広島県 (14 市)	-	市間の連絡協調、行政・財政に関する調査研究、講習会等の開催、国県への提案活動 など
<p>構成市町数は令和 8 年 1 月末時点 人口は令和 2 年国勢調査による</p>			

2 電算処理システムの活用

(848,869千円(前年度1,424,675千円))【2款1項8目】

(1) 情報システムの活用(403,922千円(前年度1,072,678千円))

行政事務を実施するうえで必要不可欠となった情報システムを活用し、市民に対する適切なサービスの提供や行政事務の効率化を図るために、住民基本台帳システム等の基幹系システムや財務会計、文書管理システム等の内部系システムを導入し、適切に管理運営するとともに、クラウドサービスやソフトウェアの活用を推進する。

① 基幹系システム管理運営業務(264,510千円(前年度1,032,143千円))

住基、税、福祉システム等を管理運営するためのシステム保守料など。

ア 標準準拠システム保守等業務(うち244,709千円)

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、国の定めた標準仕様に準拠した住民記録・健康管理等の基幹業務システム及びガバメントクラウドの運用保守、関連業務システムとの連携を実施する。

イ 既存基幹系システム保守業務等(うち19,801千円)

標準仕様への準拠がされていない福祉システム等のシステム保守料など。

② 内部系システム管理運営業務(139,412千円(前年度40,535千円))

財務会計、文書管理システム等の管理運営のためのシステム保守料など。

【新】ア 公金収納デジタル化対応(うち27,715千円)

住民の利便性向上と収納事務の効率化を図るため、地方税統一QRコード(eL-QR)による公金収納に対応したシステム改修を行う。

【新】イ 生成AIを活用した業務プロセス改革(うち8,325千円)

個人情報を含む相談や交渉記録、要約作成に至る業務フローの自動化、業務効率化を実施するとともに、セキュアなAI基盤の導入により、生成AIを活用した全庁的な事務効率の向上を図る。

ウ 行政DXの推進(うち88,037千円)

市民ポータルが“フロントヤード”として外部との接点を担う一方、職員側の“バックヤード”としてデジタル基盤を整備し、音声データの文字起こし、会議資料のデジタル化によるペーパーレス化、RPAによるパソコン操作の自動実行化など、各種サービスの利用とあわせ、効率的で柔軟な働き方を実現する。

エ 内部系システム保守業務等(うち15,335千円)

財務会計、文書管理システム等のシステム保守料など。

(2) 電算機器等の整備(267,450千円(前年度221,270千円))

内容

迅速で、正確な行政事務の遂行及び市民の個人情報の適切な管理のために、情報システム等の活用に必要なサーバ・パソコン・ネットワーク機器等を整備する。

① サーバ及び設備関係経費（123,563千円（前年度127,590千円））

サーバ機器の賃貸借料、保守料など。

② 端末機器等更新及び保守（65,503千円（前年度47,960千円））

パソコン等の賃貸借料など。

③ 電算設備整備業務（78,384千円（前年度45,720千円））

ネットワーク機器、その他電算関連機器の賃貸借料、保守料など。

【新】ア 入退室管理システム再構築（うち30,549千円）

老朽化した現行の入退室管理システムを再構築し、セキュリティの強化と職員・来庁者の安全確保、ならびに災害・緊急時の迅速な対応が可能なシステムを整備する。

イ 電算関連機器の維持（うち47,835千円）

ネットワーク機器、プリンタなどの賃貸借料、保守料など。

(3) 電算処理システム共通経費（177,497千円（前年度130,727千円））

支所等の出先機関を結ぶ通信費や庁用スマートフォンの通話料、コンピュータ関係消耗品・印刷費など。

① 行政ネットワーク、電話の通信経費（138,549千円（前年度93,065千円））

支所等の出先機関間の通信や庁用スマートフォンの通信費など。

【新】ア 問い合わせ対応のデジタル化・高度化（うち32,071千円）

令和5年度に導入した庁用スマートフォン及びクラウド電話サービスについて契約期間が満了することから、サービス選定を含めた契約更新を実施し、IVR（Interactive Voice Response：自動音声応答）による電話対応の省力化や問い合わせ対応業務の効率化を図る。

イ 行政ネットワークの通信費等（うち50,620千円）

支所等の出先機関間の通信費など。

ウ 庁用スマートフォンの通信費等（うち55,858千円）

庁用スマートフォンにおいて電話機能と各種アプリ等の機能を活用し、業務効率の向上を図る。

② セキュリティ関連経費（うち7,876千円）

行政システム、ネットワークにおける安全性を確保するための取り組みを実施する。

【新】ア ランサムウェア対策（うち3,520千円）

本市の情報システムに対する外部からの不正アクセスやサイバー攻撃のリスクを可視化し、脆弱性を早期に発見・対処することを目的として、第

内容

三者によるペネトレーションテスト（侵入テスト）を実施し、対策を講じる。

イ セキュリティ監査の実施（うち 4,356 千円）

第三者による独立かつ専門的な立場から情報セキュリティ監査を行うとともに、情報セキュリティ自己点検実施に際する助言を実施し、本市の情報セキュリティ対策の向上を図る。

③ コンピュータ関係消耗品・印刷費など（うち 31,072 千円）

コンピュータ関係消耗品、修繕費・印刷費など。システム改修等の緊急対応経費。

3 基幹統計調査の実施（16,885 千円（前年度 123,646 千円））【2 款 5 項 1 目】

(1) 基幹統計調査事務（うち 16,885 千円）

① 国からの法定受託事務として統計法に定める基幹統計調査にかかわる事務を実施する。

ア 学校基本調査

イ 経済センサス活動調査

令和8年度 共通基盤事業（予算）シート

区分	効率的で持続的な行政経営の推進	部局名	財務部、 財務部(公共施設マネジメント)
-----------	-----------------	------------	-------------------------

内容	
1	<p>庁舎の管理（645,158千円（前年度491,241千円））【2款1項6目】</p> <p>(1) 庁舎施設（本庁・5支所・3出張所）の維持管理（333,822千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">① 各種設備の保守点検（うち124,523千円） 消防設備、エレベーター及び自家用電気工作物等</p> <p style="margin-left: 20px;">② 宿日直・警備業務（うち92,950千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">③ その他維持費（うち116,349千円） 光熱水費・廃棄物収集運搬・リース及び備品購入</p> <p>(2) 庁舎施設の改修（311,336千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">① 福富支所外装等改修工事（うち128,000千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">② 河内支所外装等改修工事（うち135,000千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 本庁舎玄関ほか屋外タイル修繕工事（うち18,000千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 施設及び設備の修繕（うち30,336千円）</p>
2	<p>公有資産の管理（57,207千円（前年度49,705千円））【2款1項6目】</p> <p>(1) 公共施設の適切な管理（54,351千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">① 公共施設等総合管理計画の推進（うち28,351千円）</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 公共施設における維持・修繕、改修・更新等のマネジメントを行う。</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 個別施設計画の精査を行う。</p> <p>【拡】② 公共施設保全業務（うち26,000千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">市が保有する公共施設に係る維持管理の質の向上及び業務の効率化等を図ることを目的として、対象とする公共施設を拡大し日常点検及び修繕の管理を行う。</p> <p>(2) 公有財産の売却及び未利用地の活用に向けた取組み（うち2,856千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">公有財産の売却を進めるとともに、一時的な貸付を行うなど、未利用地の有効活用に取り組む。</p>
3	<p>公用車の管理（89,825千円（前年度83,447千円））【2款1項6目】</p> <p>(1) 公用車の維持管理（88,925千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">① 公用車の集中管理</p> <p style="margin-left: 20px;">② リース車両の更新</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 職員移動用バスの運行</p> <p>(2) 公用車の安全運転の取組み（900千円）</p> <p style="margin-left: 20px;">職員を対象とした安全運転研修を実施する。</p>

4 市税等の収納（75,246千円（前年度75,147千円））【2款2項2目】

(1) 市税等に係る滞納整理の推進

- ① 収納指導員による職員への知識・技術の指導
- ② 納税相談窓口の設置（夜間・休日）
- ③ 滞納整理期間を設け、臨戸訪問及び差押等を実施
- ④ 納税者の個々の実情に十分に配慮しながら、法令に基づく滞納処分を実施

(2) 市税等納付案内センターの活用

現年分の未納者に対して、滞納となった初期段階における電話催促により、速やかな納付案内を行う。

【市税等納付案内センターの概要】

- 対象税目：市県民税・森林環境税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料
- 業務内容：電話催告、口座振替の加入勧奨、納税相談窓口の案内、催告文書の作成
- 体制：3人体制（繁忙期：4人体制）